

監 査 報 告 書

令和 7 年 6 月 2 日

社会福祉法人 みのり福祉会
理事長 村田 速実 様

社会福祉法人 みのり福祉会

監事 神村和美 
監事 水天昌明 

私たち監事は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度における、理事の業務執行状況及び会計帳簿について監査を行ない、その結果について次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

- (1) 理事会等重要な会議に出席し、理事及び職員等から職務の執行状況を聴取するほか、業務現場において職務状況等を確認すると共に、関係書類等を閲覧し、業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、会計帳簿ならびに関係書類の閲覧等、必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討しました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書の内容は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 計算書類及び財産目録については、法人の収支状況及び財産の状況を適正に示していることを認めます。
- (3) 理事の職務執行に関する不正行為、または法令及び定款に違反する行為はないことを認めます。